

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

JR東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJR東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJR東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJR東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、JR東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会で J R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおり J R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でも J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいたいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていないので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

JR東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJR東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJR東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJR東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、JR東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上

令和4年1月26日

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解等の送付について

J R 東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、1年8か月の助言・指導、議論の内容を総括する、「大井川水資源問題に関する中間報告（以下「中間報告」という。）」が取りまとめられました。このことにより、大井川水資源問題について、県の地質構造・水資源専門部会でJ R 東海との対話を再開できる下地ができたことに感謝申し上げます。

県は、1月20日に、大井川利水関係協議会を開催し、利水関係者及び流域8市2町の首長等に対し、「有識者会議中間報告の概要と県の見解について（案）」及び「中間報告について【県の認識・見解】（案）」を説明しました。その後、各団体からの意見を踏まえ、流域市町や利水団体を含む静岡県としての中間報告についての認識・見解としてとりまとめ、別添のとおりJ R 東海へ送付しました。

中間報告では、多くの新たな知見が示されましたが、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方について解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていません。また、生態系への影響については、有識者会議では、地下水位が300m以上低下する解析結果が示されましたが、それ以上の議論はなく、県の生物多様性専門部会でもJ R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていません。

これらのことから、静岡県及び流域市町、利水団体として、「現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはない」と認識が一致しました。令和3年3月20日に流域8市2町首長が要望した「流域住民の理解と協力が得られることなく、トンネル掘削工事に着工してはならないこと」に対し、令和3年4月15日、金子社長から「トンネル掘削工事着工には流域の皆様のご理解とご協力を頂くことが前提と考えております。」と回答があったように流域住民との約束でありますので、J R 東

海に対して、南アルプストンネル工事に着手できない状況であることを認識するよう、御指導をお願いいたします。

これらの認識・見解について、国土交通省及び有識者会議に回答を求めるものではありません。貴職におかれましては、県の認識・見解を十分御理解いただき、今後、J R 東海が、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念を払拭するため真摯に対応するよう、御指導をお願いいたします。

また、中間報告は取りまとめられたものの、有識者会議を立ち上げる際の本県と国土交通省の合意では、「議題は、引き続き対話を要する 47 項目全てとすること」とされましたが、現状では、議論が十分に行われていないあるいは解決策が示されていない議題が残されていると理解しています。

特に、生態系への影響については、中間報告において、「その影響の回避・低減策等については、静岡県で行われている県専門部会での議論も踏まえ、今後、有識者会議でも議論することを予定している。J R 東海においては、まずは、関連事例や専門家等の意見を踏まえながら、環境保全についての意識醸成を図り、事業主体として行い得る地域が納得できる回避・低減策等を検討すべきである。」と記述されています。

静岡県は、生物多様性専門部会を円滑かつ迅速に進めるよう努めてまいりましたが、これまでのところ、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策が示されていませんので、対話を深める状況に至っておりません。

よって、J R 東海を指導する立場である貴職として、県の専門部会の論点整理を待つことなく、県と J R 東海の対話の進展のため、生物多様性の問題について、国土交通省の積極的な関与をお願いいたします。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事と南アルプスの自然環境及び大井川の水資源の保全との両立を図るこの問題は、地域固有の問題としてではなく、全国的な問題として捉える必要があります。貴職におかれましては、生物多様性の問題についての今後の有識者会議の開催計画（開催時期、予定する議論の内容）をお示しいただき、その上で J R 東海に対し、生物多様性についての検討を早急に進めるよう、御指導をお願いいたします。

最後に、あらためて、中間報告の取りまとめに御尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。

以上